エコアクション２１
環境経営レポート

令和４年度　運用版

令和4年(2022年）8月～令和５年(2023年)7月

鍋谷商会　株式会社

発行日：令和5年8月31日

目次

1. 組織の概要、組織図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2. 環境経営方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

3. 環境経営目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

4. 環境経営計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

5. 環境経営目標の実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
評価と今後の取り組み内容

6. 環境関連法規等の遵守状況 ・・・・・・・・・・・・・ 7

7. 代表者による全体の評価と見直し ・・・・・・・・・・ 7

組織の概要

事業所名　鍋谷商会株式会社
代表者氏名　代表取締役　鍋谷勇市
所在地　本社　〒862-0949　熊本市中央区国府3-21-95
浜線作業場　〒862-0947　熊本市東区画図町重富499-1

環境管理責任者指名及び担当者連絡先
環境管理責任者　鍋谷　春子
工事部門担当者　山口　弘美
連絡先担当者　鍋谷　春子
連絡先　TEL 096-363-3355
TEL 096-364-2000
E-mail nabetanisyoukai@deluxe.ocn.ne.jp

事業内容　土木工事業　とび・土木工事業、 解体工事業　舗装工事業　浚渫工事業
運送業、砂、砂利、砕石販売業
建設業　許可番号　熊本県知事許可　特-4　第2123号
許可年月日　令和４年6月20日
許可業種　土木工事業　とび・土木工事業
解体工事業　舗装工事業　浚渫工事業
許可有効期限　令和９年6月19日

事業規模　設立年月日　昭和48年8月9日
資本金　4,500万
完成工事高　326,306（令和3年完成工事高）　単位：千円
砂利販売高　148,724（令和3年砂利販売高）　単位：千円
事業年度　8月1日～翌年7月31日
従業員数　14人
事業所床面積　本社 176.38㎡
浜線作業場 536㎡（敷地面積　1,289㎡）

認証・登録の範囲
対象事業所　鍋谷商会株式会社　本社、浜線作業場
事業活動　土木工事業、解体工事業、舗装工事業
運送業、砂・砂利・採石販売業

環境管理実施体制

（エコアクション２１における組織の実施体制）

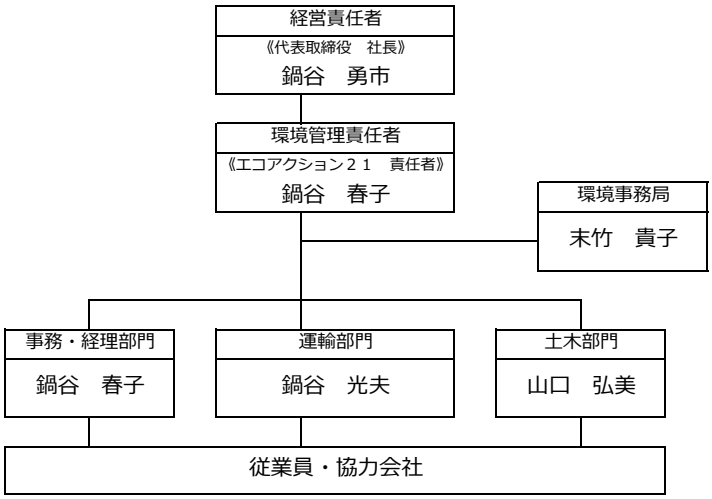

【環境管理組織における機能】

経営責任者	①環境経営に関する統括責任 ②環境経営方針の策定・見直し ③環境経営レポートの承認	④環境経営方針の全従業員への周知 ⑤環境管理責任者の任命 ⑥全体の評価・見直し
環境管理責任者	①エコアクション２１システムの構築・実施・管理 ②環境への負荷及び取組への自己チェックの実施 ③環境経営レポートの作成・公開 ④環境経営計画の作成 ⑤各種環境教育・訓練の実施 ⑥環境経営目標達成状況の確認	
環境事務局	①環境管理責任者の補佐業務 ②活動データの収集 ③事務管理	
各部門長	①環境活動の取組の実施・確認・報告 ②是正・予防処置等の情報収集	
従業員	①エコアクション２１システムの理解及び参加 ②問題点の報告	

環境経営方針

環境理念

鍋谷商会株式会社は、建設工事の事業活動における環境負荷の低減を図るために
全社一丸となり、環境保全に取り組み、次世代への継続と発展に貢献します。

環境行動指針

１．　当社の事業活動に伴う環境負荷の削減に取り組みます。
（１）電気使用量、燃料使用量を削減し二酸化炭素の排出量の削減に努めます。
（２）建設工事に伴う産業廃棄物について建設リサイクル法に従い、適切処理に努めます。
（３）水資源の節約活動に努めます。
（４）環境に配慮した工事の推進に努めます。
（５）事務用品のグリーン購入を推進します。
（６）地域の清掃を通じて、地域社会に貢献します。

２．　環境関連法規制、その他公的基準を遵守します。
３．　環境への取り組みを環境レポートとして取りまとめ公表します。

社員全員に、この環境経営方針を周知し、全員でEA21に取り組みます。
PDCAのサイクルを活用することにより、環境経営の継続的改善に努めます。

制定日　　令和3年10月1日
鍋谷商会株式会社
代表取締役　鍋谷勇市

環境経営目標（中期）

事業年度：８月～翌７月

環境経営目標		単位	基準年	目標（基準年比－１％）		
			令和3年度（2021年度）	令和4年度(2022年度)	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）
			令和3年(2021年)８月 ～ 令和4年(2022年)７月	令和4年(2022年)８月 ～ 令和5年(2023年)７月	令和5年(2023年)８月 ～ 令和6年(2024年)７月	令和6年(2024年)８月 ～ 令和7年(2025年)７月
二酸化炭素排出量の削減		kg-co2	202,169	200,147	198,146	196,164
電気使用量の削減	本社電灯	KW h	6,612	6,546	6,480	6,416
	本社動力	KW h	5,015	4,965	4,915	4,866
	浜線作業所	KW h	419	415	411	407
	建設現場の購入電力	KW h	15,332	15,179	15,027	14,877
ガソリン使用量の削減	事務所	L	3,872.15	3,833.43	3,795.09	3,757.14
	建設現場等のガソリン	L	3,286.16	3,253.30	3,220.77	3,188.56
軽油使用量の削減	事務所	L	62,479.02	61,854.23	61,235.69	60,623.33
	建設現場等の軽油	L	5,106.26	5,055.20	5,004.65	4,954.60
灯油使用量の削減	建設現場等の灯油	L	35.64	35.28	34.93	34.58
液化石油ガス（LPG）使用量の削減	事務所	kg	57.02	56.45	55.89	55.33
産業廃棄物総排出量の削減		Kg	264,369.60	261,725.90	259,108.64	256,517.56
水使用量の削減		m３	39.60	39.20	38.81	38.42
グリーン購入の推進		品目	101.00	102	103	104
地域貢献活動		回数	2	2	3	4
環境配慮工事の推進		点数	3	3	4	5

※環境管理責任者の評価点数(5段階)

購入電力の二酸化炭素排出係数（調整後排出係数）は、九州電力：0.370kg-CO2/kWh
九州エナジー：0.439kg-CO2/kWhを使用しています。　（令和元年度）

環境経営計画

項目	具体的な活動	頻度	管理者	実行者	評価	コメント
【二酸化炭素排出量の削減】 １－１　電気使用量の削減	電気不必要時の消灯	毎日	事務・経理部門	社員一同	○	消灯.電力設定はできたが、電力使用量が増加した。 今後も取り組みを持続し、達成を目指す。
	OA機器、空調の省電力設定 （冷房時２６度、暖房時２０度）	毎日	事務・経理部門		○	
	OA機器、空調の退社時電源オフ	毎日	事務・経理部門		○	
	エアコンフィルターの定期清掃	年２回	事務・経理部門		○	
	ブラインドの使用による室温の上昇防止	夏季	事務・経理部門		○	
１－２　ガソリン使用量の削減	エコドライブ知識の周知	毎日	土木部門	社員一同	○	工期延長に伴いガソリン使用量が増えた。 小さな事柄から取り組みを徹底できるよう体制を整えていきたい。
	低燃費車両への交換	将来	土木部門		×	
	現場移動時の乗り合わせ	毎日	土木部門		○	
	エコドライブの実施 （急発進・急停車の防止、アイドリングストップ）	毎日	土木部門		○	
	使用機材の定期点検	随時	土木部門		○	
１－３　軽油使用量の削減	エコドライブ知識の周知	毎日	土木部門、運送部門	社員一同	○	砂、砕石受注減少により軽油使用量が減った。 エコドライブの取り組みは基本的な事項であるため、必ず実施できるよう取り組みを加速化していく。
	低燃費車両への交換	将来	土木部門、運送部門		×	
	エコドライブの実施 （急発進・急停車の防止、アイドリングストップ）	毎日	土木部門、運送部門		○	
	使用機材の定期点検	随時	土木部門、運送部門		○	
	重機のアイドリングストップ	毎日	土木部門、運送部門		○	
廃棄物排出量の削減、リサイクルの推進	廃棄物の分別	毎日	土木部門	社員一同	○	廃棄物の分別は出来た。 企業単位ではなく、個人単位で取り組みに対する意識向上を目指していく。
	分別ボックスの設置	月に１回	土木部門		○	
	裏紙の利用	毎日	事務・経理部門		○	
	個人ゴミの持ち帰り	毎日	事務・経理部門		△	
	再利用可能製品の利用推進	将来	事務・経理部門		△	
水使用量の削減	節水コマの設置	将来	事務・経理部門	社員一同	×	節水ステッカの貼付を節水への意識向上はしている。今後も取り組みを持続しつつ、節水コマ等の設置を実現していく。
	節水ステッカーの貼付	将来	事務・経理部門		○	
	節水タンクへの取替	将来	事務・経理部門		×	
グリーン購入率の向上	エコマーク、グリーンマーク商品の優先購入	毎日	事務・経理部門	社員一同	△	まだまだ認知が及んでいないため、喚起を徹底する。
地域貢献活動の推進	周辺地域の定期清掃	３，４ヶ月に１回	事務・経理部門	社員一同	△	業務繁忙のため手付かずな部分があった。 必ず実施できるよう今後も取り組みを継続していく。
環境に配慮した工事	工程の途中見直し、効率的な作業	随時	各現場担当者	社員一同	△	工程見直しは出来たが作業においては改善の余地があるため、意識向上に努める。
	工事の創意工夫		各現場担当者		△	

評価基準　○：出来た　△：改善の余地あり　×：出来なかった

環境経営目標の実績、評価と今後の取り組み内容
※令和4年(2022年)8月から令和5年(2023年)7月までの1年間の実績

環境経営目標		単位	実施期間 令和4年(2022年)８月 ～ 令和5年(2023年)７月	実施期間 令和4年(2022年)８月 ～ 令和5年(2023年)７月		
			暫定目標	実績	評価	今後の取り組み内容
二酸化炭素排出量の削減		kg-co2	200,147	175,429	本社電気使用量に関しては、こまめな消灯.電力設定が結果となって現れたと感じている。現場は電気使用量は工期延長に伴いが増えてしまった。燃料については、乗り合わせの効果が出ている。	・昼休み不在時の消灯 ・不使用時のパソコン電源OFF ・エアコンの設定温度（夏季28℃、冬季21℃） 上記の継続
電気使用量の削減	本社電灯	KW h	6,546	6,519		
	本社動力	KW h	4,965	4,256		
	浜線作業所	KW h	415	318		
	建設現場の購入電力	KW h	15,179	17,858		
ガソリン使用量の削減	事務所	L	3,833.43	4,498.09		・乗り合せて使用車両を減らす ・エコドライブを心掛ける（エコドライブ10のすすめの活用） ・車両の始業点検を確実に行う（特にオイル・空気圧）
	建設現場等のガソリン	L	3,253.30	1,869.79		
軽油使用量の削減	事務所	L	61,854.23	57,001.79		・重機使用の段取りを事前に決定する ・アイドリングストップを徹底する ・工期短縮に努める
	建設現場等の軽油	L	5,055.20	769.73		
灯油使用量の削減	建設現場等の灯油	L	35.28	0.00		・ガスストーブ等の無駄な燃焼を抑える
液化石油ガス（LPG）使用量の削減	事務所	kg	56.45	72.20		・未使用時はガスの元栓を閉める
産業廃棄物総排出量の削減		Kg	261,725.90	1,420.13	廃棄物の分別.ボックスの設置により分別が出来ている。	リサイクル活動を継続し、排出量削減に注力する。
水使用量の削減		m３	39.20	41.00	節水設備の導入など、具体的な取り組みは出来ていないが、節水に対する意識は向上しているように思える。	・節水コマの取り付け ・水道の周辺に節水カードを貼付け節水を呼びかける
グリーン購入の推進		品目	102.00	100.00	購買活動に関して具体的な結果に結びついていない。	価格を重視する傾向があるが グリーン商品かどうかを重要な判断材料とする。
地域貢献活動		回数	2	1	業務多忙のため実現出来なかった部分があった。	清掃活動など、ボランティアの実施
環境配慮工事の推進		点数	3	3	工程の見直しは実施できたが作業内容に関し改善の余地あり。	・騒音、粉塵、振動への環境配慮 ・生物多様性の配慮（泥水を流さない）

環境関連法規等の遵守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は以下のとおり　　評価日：令和5年7月31日

法規制等の名称	該当する要求事項(対応すべき事項)	点検･測定頻度 実施時期	担当部署		備考
大気汚染防止法	事故時の措置と届出	随時	土木部門	－	今回はなし
	特定作業の届出			－	
	排出基準の遵守			－	
水質汚濁防止法	油及び有害な化学物質の流出事故時の措置と届出	新設/変更時	土木部門	－	今回はなし
	特定施設の届出			－	
	排出基準の遵守			－	
廃棄物処理法	委託基準:一般廃棄物収集業者の許可の確認	1回/年	事務・経理部門	○	
	産廃収集運搬･処理業者の許可の確認、契約	契約書 許可証　1回/年	事務・経理部門	○	
	マニフェスト交付 B2･D票90日、E票180日以内に送付されない場合は30日以内に知事へ報告 A、B2、D、E票の保管(5年間)	マニフェスト新規交付時 または月末		○	
	多量排出事業者の報告(1000t/年以上)			○	
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	6月末まで		○	
	自社による運搬時の表示、書類携行			○	
建設リサイクル法	対象となる建設工事は届出必要	随時	事務・経理部門	○	
	特定建設資材(ｺﾝｸﾘｰﾄ、ｺﾝｸﾘｰﾄと鉄からなる建設資材、木材、ｱｽﾌｧﾙﾄ･ｺﾝｸﾘｰﾄ)が使われている工事			○	
	建築物以外の工作物の工事(土木工事等)請負代金の額500万円以上			○	
騒音規制法	特定施設の事前届出	新設/変更時	土木部門	－	今回はなし
	地域別騒音基準の遵守	日常管理(異常音)		－	
振動規制法	特定施設の事前届出	新設/変更時	土木部門	－	今回はなし
	地域別振動基準の遵守	日常管理(異常音)		－	
熊本県環境保全条例	排水基準の遵守 騒音基準の遵守 大気汚染基準の遵守	新設/変更時	土木部門	○	
土壌汚染対策法	土壌汚染の状況把握	随時	土木部門	－	今回はなし
フロン排出抑制法	フロン類の大気中への排出抑制	定期点検/3か月	事務・経理部門	○	

（1）環境関連法規の順守及び違反の有無

環境法規制の順守活動を行い、その順守評価を行った結果、環境関連法規への違反はありません。

（2）指摘、訴訟等の有無

環境法規制の順守活動を通して、過去3か月にわたり、関係当局より違反等の指摘はありません。

また、周辺住民からの苦情もなく、訴訟もありません。

代表者による全体の評価と見直し

全体の評価として仕事量に応じて各項目に変動は出るが、二酸化炭素の削減、廃棄物の削減、電気使用量の削減等、社員一人一人が積極的に環境への取り組みを行った。本社の燃料費増加したのは、3月に公共工事が終わり4月からの燃料費を本社経費に入れたためである。建設業は、工種や工事件数、工事環境によって取り組みの成果が変わりやすい業種です。その中で、自分たちが地域や環境のためにできることを模索しながら、今後も全社員一丸となり環境取り組みに務めていきたいと思います。

令和5年8月31日

鍋谷勇市

〒 862-0949

熊本県熊本市中央区国府３丁目２１－９５

鍋谷商会株式会社

TEL：０９６－３６３－３３５５